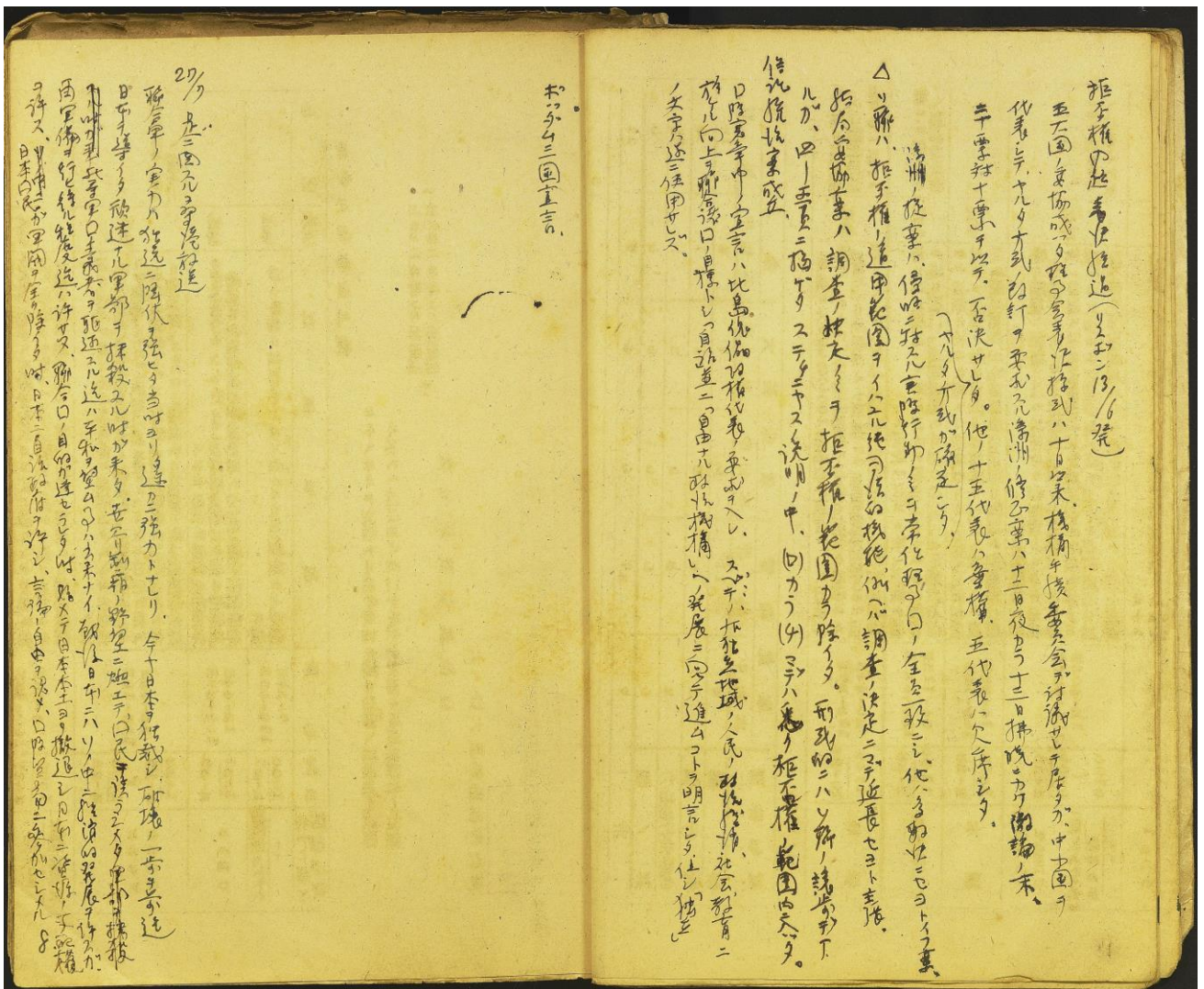


(2)ポツダム宣言

2 回目の入営中、広島市宇品町の陸軍船舶司令部で国際情報に触れていた丸山は、1945 (昭和20)年7月26日に発表されたポツダム宣言の内容も受諾前に把握していた。宣言が示していた敗戦後の日本改革方針のなかで丸山に感銘を与えたのは、言論、宗教および思想の自由の確立であり、とりわけ基本的人権の尊重であった (画像：丸山眞男『備忘録 丸山一等兵』〈丸山文庫草稿類資料0-1〉におけるポツダム宣言に関する記載)。



超越的なものに帰依して時流に流されることがなかった南原繁の姿に学びつつ、「近代」に普遍的な理念を見出していった丸山にとって、普通には観念的と言われてしまうような民主主義や基本的人権の理念は、「ほとんど生理的なものとして自分のなかにあ」った（丸山眞男・鶴見俊輔「普遍的原理の立場」1967年〈『丸山眞男座談』第7冊〉）。

ぼくは戦争中にしばしば、オレは十八世紀に生れるべき人間じゃなかったのか、という観念に悩んだほど、自由、平等といった抽象的概念に深く心をつき動かされる性質でした。（「戦争と同時代」1958年〈『丸山眞男座談』第2冊〉）